



2024年8月20日

各位

会社名 アクシスコンサルティング株式会社
代表者名 代表取締役社長 山尾幸弘
(コード番号：9344 東証グロース市場)
問合せ先 執行役員コーポレート本部長 笹井亮兵
(TEL. 03-3556-1812)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年9月27日開催予定の第23回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

新たな経営体制に対応することを目的として、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長につき、取締役社長から取締役会で定める取締役に變更し、また、役付取締役の選定を柔軟に行うため、現行定款第14条、第22条及び第24条に所要の變更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第13条 <条文省略>	第13条 <現行どおり>
第14条 (招集権者および議長) 1 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、 <u>取締役社長</u> が招集し、議長となる。 2 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役にこれに当たる。	第14条 (招集権者および議長) 1 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、 <u>あらかじめ取締役会が定める取締役</u> が招集し、議長となる。 2 <u>前項に定める取締役</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役にこれに当たる。
第15条～第18条 <条文省略>	第15条～第18条 <現行どおり>
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
第19条～第21条 <条文省略>	第19条～第21条 <現行どおり>

<p>第 22 条（取締役会の招集および議長）</p> <p>1 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>2 <条文省略></p> <p>3 <条文省略></p> <p>第 23 条 <条文省略></p> <p>第 24 条（代表取締役および役付取締役）</p> <p>1 <条文省略></p> <p>2 <条文省略></p> <p>3 取締役会は、その決議によって、監査等委員でない取締役の中から<u>取締役社長 1 名を選定し、必要に応じて取締役会長 1 名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p>	<p>第 22 条（取締役会の招集および議長）</p> <p>1 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会が定める取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。<u>当該取締役に事故</u>があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>2 <現行どおり></p> <p>3 <現行どおり></p> <p>第 23 条 <現行どおり></p> <p>第 24 条（代表取締役および役付取締役）</p> <p>1 <現行どおり></p> <p>2 <現行どおり></p> <p>3 取締役会は、その決議によって、監査等委員でない取締役の中から<u>取締役会長、取締役社長各 1 名およびその他の役付取締役若干名を選定することができる。</u></p>
---	--

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2024 年 9 月 27 日（予定）
定款変更の効力発生日	2024 年 9 月 27 日（予定）

以 上